

株主各位

株式会社名古屋銀行

「株主優待制度の変更」に関するご案内

当行は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高める目的で株主優待制度を実施しておりますが、2025年10月1日に予定している株式分割を踏まえ、株主さまにより長期的に当行株式を保有していただけるよう、2026年3月31日を基準日とする株主優待制度から実施内容を変更いたします。

なお、2025年3月31日を基準日とする株主優待制度は、現行の内容を適用いたします。

● 変更後の株主優待内容（基準日：3月31日 年1回）

保有株式数 ※1	継続保有期間 ※2・3	優待内容
300株以上 1,000株未満	1年以上	地元特産品を掲載したギフトカタログ（3,000円相当）
1,000株以上 1,500株未満	1年以上	地元特産品を掲載したギフトカタログ（5,000円相当）
1,500株以上	1年以上	地元特産品を掲載したギフトカタログ（10,000円相当）

※1 2025年10月1日に予定している1対3の株式分割後の株数にて表示しております。

※2 継続保有期間1年以上とは、毎年3月31日を基準日として、当行株主名簿（3月31日及び9月30日基準）に同一の株主番号かつ300株以上の保有記録で3回以上連続して記録されていることを指します。

※3 同一の株主番号の連続性が中断した場合（株主名簿記録後に当行株式を全て売却し再度当行株式を購入した場合や相続等）は、継続保有の要件を満たさないものいたします。

● 変更の時期

2026年3月31日を基準日とする株主優待制度から実施内容を変更いたしますが、2026年3月31日基準の株主優待については、2025年9月30日時点で100株以上、2026年3月31日時点で300株以上の保有記録を同一の株主番号で当行株主名簿に連続して記録されている株主さまを対象といたします。

以上